

トップに 訊く

会長 小林 栄三 氏

公益財団法人 全国法人会総連合

PROFILE

大阪大学基礎工学部卒業、1972年伊藤忠商事入社。情報産業部門長、常務、専務などを歴任後、2004年に社長、10年に会長、18年4月に特別理事に就任。全法連で15年副会長に就き、17年6月から会長を務めている。



80万社に及ぶ法人会会員の輪により
地域の活性化、企業の成長を図り
国と社会への貢献を目指す

税 のオピニオンリーダー 国への提言などの活動を展開

法人会は、中小企業を中心に約80万社が加入する経営者の団体で、現在、41県連、440の法人会があります。それらを束ねているのが全国法人会総連合（全法連）。申告納税制度の開始を翌年に控えた昭和21年の戦後の混乱期に、宮城県石巻市の企業経営者が税について学ぼうと最初の法人会（当時は法人税協会）を作りました。納税者自らが税の知識を得て、納税者の声を税務行政に反映させることが重要との考えのもとに各地に法人会が作られ、昭和29年に全国組織としての全法連が設立されました。法人会が生まれて70年になりますが、国からの補助金は一切なく、会費収入などで自主的に運営していて、税を中心に提言、啓発、研修、租税教育などの公益的な活動を行い、企業や社会に貢献しています。

法人会は税のオピニオンリーダーとして、国への提言も行っています。平成30年度提言では、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置など中小企業の活性化に資する税制措置の拡充等を求め、その適用期限が延長されるなどしました。また事業承継税制では、本格的な事業承継税制の創設、相続税と贈与税の納税猶予制度の要件緩和と充実を求めました。その結果、納税猶予制度の10年間の特例措置として、猶予対象の株式の制限撤廃、納税猶予割合の引き上げ、雇用確保要件の弾力化等、制度が拡充されました。

2 000名以上が参加する大会 企業の未来を熱く議論

私が会長として、最も意識しているのは、「三方よし」という言葉です。活

動の中で、会員企業が相互に交流し、シナジー効果を発揮することで地域が活性化し、国が発展していく。そんなWin-Win-Winとなる関係でやってきましたし、今後も変わりません。ともすれば、企業経営は部分最適にとどまり、全体が見渡せない状況になることがあります。法人会は異業種の企業の集合体なので、意見交換していくと、点から線、面となり、全体最適に向かいます。その結果、地域の産業振興が進み、国全体の発展につながるのです。

昨年の6月に会長に就任し、10月福井での全国大会、11月高知での全国青年の集い、今年4月甲府での全国女性フォーラムに参加しました。高知大会は2400名もの青年経営者が参加し、熱気に溢れていました。どの大会にも2000名前後の経営者が集まり、大変なエネルギーを感じます。色々な出会いがあり、様々な会話がなされ、自然と親しくなります。たくさんの会員が参加するのは大会に意義を見込んでいるから。事例発表もあり、ほかの地域の活動を学ぶこともできます。

約80万社の会員企業すべての経営が順風満帆なわけではありません。にもかかわらず大会や行事に参加するのは明日に向かってのヒントや方向感覚をつかみたいと考えているからです。皆さん、目を輝かせているので、今後も様々な集いの場を提供していくのは法人会の重要な役割だと考えています。

グローバル化が進行していますが、海外に進出するのに1社ですべてをカバーするのは難しい部分があります。そこで何社かでアライアンスして、それぞれが得意な分野を生かし、1社では5年かかるところを1年で進めるよう

な取り組みが必要になります。法人会加入企業は約80万社あるので、そうしたビジネスマッチングに役立つと思いますし、全法連としても積極的に取り組みを進めていく考えです。

税 の使い道についても提言 経営者の納税意識を高める

私は全体最適の視点を持つことが大切だと考えています。企業活動は川と同じです。川上には商品や技術、川中には物流、川下には市場、消費者がいます。かつて日本では川上（供給）からものを考えたわけですが、これからは自分たちの居場所をはっきりさせて、川上、川中、川下すべての状況を考えなければなりません。そして全体をつなぎ、そこに携わる企業が、利益を分け合う仕組みを作っていくことが重要です。

11月11日から17日は「税を考える週間」です。法人会は、公平で健全な税制の実現を目指した提言活動のほか、税金の使い方にも注視しています。国は悪化している財政状況を踏まえ、プライマリーバランス（基礎的財政収支）の黒字化目標達成に向けて歳出改革を着実に実行する必要があります。そして、財政健全化と社会保障の安定財源を確保するためには、2019年の消費税率10%への引き上げは不可欠であると思います。それが先延ばしになっていくようでは納税者の意識も高まりません。

法人会は、政府や国会をはじめ、関係各方面に中小企業の活性化に役立つ税制の構築だけではなく、税・財政のあり方についても積極的に提言を行い、会員の納税意識をさらに高めていきたいと考えています。

